

死者の幻影・再考

—非常事が増幅する合法性の問題—

津城 寛文

(和文要旨)

死者（あるいはここにいないはずの生者）が、姿を見せたり言葉を語ったり、その気配がしたり、匂いや音がしたりという話題は、19 世紀末英国の心霊研究で「死者（生者）の幻影」という術語を与えられ、膨大な調査報告が出された。こうした話題は、ちょうど日常と非日常の接する領域に、分布している。そしてそのリアリティは、日常的な状況では拡散し周辺化されるが、非常事においては増幅し、社会に表面化してくる。

非常事の典型は大規模な天変地異である。2011 年の東日本大震災と大津波では、ほぼ一瞬のうちに数万人の死者・行方不明者が出て、死者の幻影の目撃譚の噂が広がっている。3・11 以降、死因を共有する大量の死者のそのような大きな圧力が、日常と非日常のリアリティ比率を変えたようである。また「死者の幻影」譚を悪用した「靈感商法」や、靈感商法まがいの伝道の報告、その噂が、あちこちで語られている。死者のリアリティを扱う宗教学は、このような死者との交流に絡んでくる諸問題に対して、私的なスピリチュアリティ領域でのハラスメントやアビューズから、社会事件ともなる詐欺や脅迫まで、有形無形の非合法を仕分ける役割が期待される。

(SUMMARY)

In late 19th Century English Psychic Research, reports of the dead or persons who supposedly absent appearing, speaking, making noise, making their presence felt, etc., came to be referred to as 'Phantasms of the Dead' and 'Phantasms of the Living', and numerous reports of these were collected. Those topics range between the ordinary and the extraordinary. Although the reality of this kind of phantasms is obscure and peripheral in ordinary situations, it becomes amplified and prominent in situations of emergency.

Massive convulsions of nature constitute a typical situation of emergency. In the earthquake and tsunami of March 11, 2011, in what amounted to a mere instant, tens of thousands of people lost their lives. Since then, rumors of witnessing phantasms of the dead have spread in the area. The pressure of the mass of the dead may have changed the reality balance of the ordinary and the extraordinary. Not a few cases of spiritual abuse and spiritual harassment have been reported. Researchers of religion whose area of focus includes the realities of the dead, are called on to have a role in protecting innocent persons from harassment and abuse and from all forms of swindling and threats carried out in this area.

はじめに

死者（あるいはここにいないはずの生者）が、姿を見せたり言葉を語ったり、その気配がしたり、匂いや物音がしたり、という話題は、19世紀末英国の心霊研究で「死者（生者）の幻影 Phantasm of the Dead/ the Living」という術語を与えられ、膨大な調査報告が出された。もちろんこの話題は19世紀英国に始まったことではなく、「幽霊」「霊姿」「亡霊」「幻」(ghost, apparition, specter, phantom) などという用語で、古今東西の神話や文芸はもとより、歴史の報告から現代の噂話まで、語られてきている。こうした話題は、ちょうど日常と非日常の接する辺り、言い換えれば現世と他界が交錯する領域に、分布している⁽¹⁾。そのリアリティは、日常的な状況では拡散し周辺化されるが、非常時においては増幅し、社会に表面化してくる。そして非常事一般においては、さまざまな法や規範、基準が流動化するが、そこに死者という要素が関わることで、特徴的な問題が発生する。

本稿では、3・11後の非常事をおもな対象として、被災者とその周辺の人々が経験した「死者の幻影」その他の非日常、それを扱う研究者やカウンセラーの前提や姿勢、内外の宗教団体の解釈や対応などを、「合法性」という観点から検討してみたい。「合法性」という用語で、私がここ数年くらい考えているのは、大小の実定法を基準とする狭い意味での「合法性」（違法から、非合法、不法、適法まで）に留まらず、自然法や「永遠の法」、倫理や美意識、物理法則や歴史法則などを含む、広い意味での「合法

⁽¹⁾ 津城寛文『社会的宗教と他界的宗教のあいだ——見え隠れする死者』世界思想社、2011年、83頁以下。

則性」である。現代の宗教研究の流行語、「公共性」と「スピリチュアリティ」に関しても、そのような広い意味で、それぞれの合法則性を検討することができる⁽²⁾。

私は現地調査をしない（正確に言えば、それをそのまま論文にはしない）ので、ここで取り上げる噂や報告は、実際に調査報告をした人、あるいは当事者が報告したものを、セコンドハンド、あるいはメディア経由で引用する。それは、フィールドワークの資質に欠けるという消極的な理由より以上に、調査報告そのものを目的としないモデル化の仕事であるという、方法上の理由による。

1、大量死の現場

日常の死は散発的で、そのリアリティを社会の周辺に留めておけるのに比べて、天変地変に伴う大量死は、死者が周辺化されることを許さない。

3・11以降の「幽霊譚」については、新聞雑誌、ネット上で夥しく増殖しているが、まとまった調査報告としては、管見の限り、佐々木宏幹が最も早い⁽³⁾。続いて、高橋原の報告がある⁽⁴⁾。NHKスペシャルが震災後3回目の夏に、「亡き人との“再会”」というドキュメンタリ番組を制作、放送したことは、これが市民権を得た話題となったことを示す。

幽霊（＝死者の幻影）のさまざまな目撃譚は、性格の違いから、大きく2つに分かれる。1つは、タクシー運転手や復興作業関係者が、不特定の死者の幻影を体験した、という匿名の報告が、噂として増殖しているものである。これは、都市伝説のテーマに属する。もう1つは、親族を亡くした遺族が、亡くなった人々の「幻影」（視覚像、音、気配など）を体験したという当事者の報告であり、これは「心霊現象」のジャンルに属する。

前者の、「三人称の死者の噂」については、大災害による大量死は、多くの人に「処理しきれない」感情的負荷となっており、それが投影されて幽霊譚となっている、と

⁽²⁾ 津城寛文「「公共性」と「スピリチュアリティ」」『中外日報』2012年9月4日号、5頁。
津城寛文「宗教事件の文脈——社会的側面から他界的側面まで」『国際宗教研究所ニュースレター』76号、2012年、33～35頁。

⁽³⁾ 佐々木宏幹『生活仏教の民俗誌——誰が死者を鎮め、生者を安心させるのか』春秋社、2012年。

⁽⁴⁾ 高橋原「臨床宗教士の可能性——被災地における心霊現象の問題をめぐって」国際宗教研究所編『現代宗教 2013 3・11 後を拓く』秋山書店、2013年。

いう説明が、地元の人、現地に入った人、さまざまな専門分野の研究者から出ている。たとえば、地元の人たちの、「どこで誰が亡くなっているか知っていれば、突然なことなんで、まだうろうろさ迷っているって思うこともあるかもね。自分は幽霊なんで信じるほうではないんだけど、こういう風に噂がでるのは分かる」「普通に生活していた人が突然亡くなったので、受け入れたくないと思っているんでしょう。出ない方がおかしいと思います」といったコメントは、被災者でありながら、身近な人を亡くしていないという、距離感がある。

研究者やカウンセラーのコメントとしては、突然の異常死が幽霊譚を引き起こすことの社会的・心理的な必要性・必然性を強調するものが、量的にまとまっている。たとえば、「社会で納得できなくてたまっているものがどう表現されるか」というと、噂話であったり、まつりの中で供養するなどということになります。社会的に共有できるものに変える」（文化人類学、船曳建夫）、あるいは「処理しきれない非常に多くの感情が霊の投影という形で現れたと考えることができます……表現していかないとけない。現実に対応していくために、前に進むために必要だから、起きている」（心理カウンセラー、池田宏治）など、それぞれの専門を反映した、それぞれの模範解答である。これらを取りまとめた記者は、「消えることのない記憶が「亡霊」を生んでいる」というコメントで結んでいる⁽⁵⁾

後者の、「二人称の死者との再会」は、家族を亡くした当事者の「死者の幻影」報告であり、その死者体験のリアリティは、無難な「投影」説にはおさまらない。

NHKスペシャル<シリーズ東日本大震災>「亡き人との“再会”～被災地三度目の夏に」は、短期間のうちにいくつかのブログで紹介され、噂の発生源ともなっている。そこでは4つの「死者の幻影」の報告があった⁽⁶⁾。

1つめは、82歳で亡くなった義母が、寝ている枕元に現れて、「ただ笑って何も言わないで」立っていたというもの。2つめは、震災後、行方不明の父がまだ見つからないころ、鍵のかかる靴箱に入れたブーツに「今切り取られたばかりのような瑞々しさを保って」白い花が入っていたが、遺体発見後、棺に入った父の胸元に、同じような

⁽⁵⁾ 以上の引用は、下記のサイトから。AFPBBNews、「東日本大震災から1年、石巻で語られる「幽霊」の噂」2012年3月3日、12:49、発信地: 石巻／宮城。
<http://www.afpbb.com/articles/disaster-accidents-crime/disaster/>。

⁽⁶⁾ 2013年8月23日、22:00から放送。

白い花が置かれていたというもの⁽⁷⁾。3つめは3歳で亡くなった息子が、3か月後に夢の中にここにこ笑って現われたり、最近になって家族と食事をするとき、亡くなった息子に「こっちで一緒に食べなよ」と呼びかけると、おもちゃの電気自動車が急に動き出し、一瞬びっくりしたが「こういうことできるんだ」と嬉しくなったというもの。4つめは、妻と0歳と1歳の子供を亡くした男性が、3年後のある夜、寝ていると肩を叩かれ、見ると、「不思議な女の子」に手を引かれ、年の数だけ大きくなった子供たちが立っていて、長男が「大丈夫だからね」と言った、というものである。どの場合も、亡くなった人が自分たちのすぐ傍にいて、見守っているという安心感を述べている。

これら近親者の「死者の幻影」に対するコメントとして、禅僧の「強いものがひきつけあって、こういうものを見るのかな」という困惑気味のものと、精神科医の「死者が生きている人をケアしている……われわれ以上に、残された遺族の方を温かく元気づけている」という共感的なものが、興味深いコントラストを見せていた。

これら4つの報告のうち、2つめの「今切り取られたばかりのような」白い花は、心霊研究でアポーツ（物品移動）と呼ばれ、3つめのおもちゃが動くのは、PK（サイコキネシス）と呼ばれる。2つともいわゆる「物理的心霊現象」に分類されるものである。

普段は、死者の不在を前提にして、社会的・心理的に説明されている出来事が、非常事において死者のリアリティが高まる（とくに量的に）と、NHK番組のエンディングで、「今もそばにいますか、見守ってくれていますか」と死者に語りかけるナレーションが共感的に入ることになる。この言葉は、死者がそばにいて見守っているという、「二人称の死」を経験した人の実感を、代弁している。

他方、被災地からの報告で、災害や死者を利用した不法行為、迷惑行為、ハラスメントとまとめるべきジャンルがある。非常事において「合法性」の問題が増幅されるという、本稿のサブタイトルの意味するところは、ここに最もわかりやすく見てとれる。当事者の報告、部外者の報告、その噂の拡散、増殖、というプロセスには、これをケアしようとする善意の医師や僧侶や学者だけでなく、不安や罪悪感や恐怖を勧誘の手がかりにしようとする「問題教団」の布教や、さらには商売の材料にしようとする靈感商法など、悪意（犯意）の人間（集団）が絡んでくる。そのような事件の類型

⁽⁷⁾ この報告は、本人が文章にまとめたものがある。須藤茜「白い花卉」『みちのく怪談コンテスト』<http://d.hatena.ne.jp/michikwai/20111209/1323429172>。

的な報告例をあげる。

1 つめは、4 人の親族を亡くした当事者が、「大震災を風化させないように」という思いで綴ったブログの、「最近不快なことが聞こえてきたのです。被災現場に入ると霊がいるなんて言う、靈感商法の……」という表題で、「遺族の私たちが感じないのに」、無関係な人間が、「お化けみたいのを見た」「とんでもない気を感じます」「霊を感じる」などと言ひ募るのは、遺族への「侮辱」「愚弄」であると訴えている⁽⁸⁾。

2 つめは、石巻出身で一関在住の僧侶が、「被災地に広がる靈感商法のみぬき方！」というブログで、「連絡先に何気なく電話をしてみると、過去世のことや、浮かばれない先祖や墓のこと」を聞かれ、「震災に遭って不遇の身になっている」、「除霊をするから 10 万円送れ」という事例を上げて、「不幸に付け込んだ、最悪の靈感商法」に注意を促している⁽⁹⁾。

3 つめは私的なトラブルではなく、被災地での「問題教団」の問題行動について、宗教ジャーナリストの藤田庄市が報告している記事である。要点は、震災と大量死が、キリスト教系の天罰論、仏教系の天譴論の実例として、宗教的脅迫の道具となっていくこと、内部的には終末思想の正しさを確信する材料になっていること、震災が「昂揚感」をもって語られ、被災者の苦しみへの配慮が欠如していること、などである⁽¹⁰⁾。

NHK「亡き人との“再会”」について、「たいへん意義深い番組」と「霊はいない」という確信的な両極のあいだに、この話題が悪用された場合の非道性、不法性、犯罪性を危惧する反応がある。

両極のどちらに立つかという議論はおくとして、非道性、不法性への配慮として、遺族を苦しめないため、かつ宗教犯罪を誘発しないためには、「死者の幻影」を見ることは病的ではない、ということを、共通の足場としなければならない。死者の幻影が病的なものとして扱われれば、「その後連絡がない」⁽¹¹⁾、あるいはその人の前では相談が「出なくなるだけ」⁽¹²⁾である。死が罰であると考えるのは、「天罰」を強調するカルト的宗教のターゲットとなることであり、これは終末思想、原罪思想など、伝統宗教

⁽⁸⁾ 「雅人のとうちゃん」 <http://takesaotakeyan/blog51.fc2.com/blog-enentry-984.html>。

⁽⁹⁾ <http://ameblo.jp/enisinet-j/entry-11160801495.html>。

⁽¹⁰⁾ 藤田庄市「大震災 問題教団の内在的論理——宗教的脅迫と社会との精神的断絶」国際宗教研究所編『現代宗教 2013 3・11 後を拓く』秋山書店、2013 年、174、177、183 頁。

⁽¹¹⁾ 佐々木、前掲書、233 頁。

⁽¹²⁾ 高橋、前掲書、198 頁。

一般の思想にかかわる、難しい問題につながる。死という非常事に対して、他界的要素に対処した上で、社会的な良識を確保することが、「公共性」と「霊性」をあわせ持つべき宗教ならではの役割と言える。また死を扱う宗教研究も、その特有の巨視的、微視的な視力によって、被災地やその周辺で起こり得るハラスメントやアビューズ、詐欺や脅迫などの犯罪を仕分けして、一般市民の宗教被害を防止することが期待される。

補足的に、被災地から離れた周辺でのエピソードとして、南島出身で東京在住（当時）の男性が、通常の手順を踏まないでユタになっていくプロセスの観察報告を紹介する。注目したいのは、他界的なビジョンが社会や日常とどう絡み合うか、という点である⁽¹³⁾。

ユタになりつつある人の訴えは、まず首都圏の近くで大噴火があるというビジョンである。ユタであった亡母からは「多くの人の命を救うために、この予言を知らせなさい」と、しばしば語りかけられるが、多くの人にどう知らせてよいかわからない、という悩みが語られている。この予言を信じて、仕事を辞めて島に帰るという人も出てきたが、その人は、「もし予言が外れても、それは自分の責任である」と承知しているという。信じて移住その他の行動を起こす人が急増すること、あるいは、量的には少なくとも、特定の人の恐怖を掻き立てて、実害を引き起こすことであれば、予言の事件化になるが、それは報告されていない。

2つめは、ユタとなるプロセスで東日本大震災が起こり、テレビの映像を見ると瓦礫の下にある死者が見える、という聞き書きがある。被災地の担当者に電話で連絡しても、話が通じなかったりして、現地には入っていないが、もし入っていたら、どう扱われたであろうか。大きな非常事の周辺で起こっている小さな非常事の1例であり、大中小の類似の話題はあちこちで見聞きする。そのうち、事件化していない1例として紹介した。

2、研究者の「回心」

「死者」をキーワードとする研究者は、佐々木宏幹、カール・ベッカーらを筆頭に少なくはない。私もその末席にいて感じるのは、以前は「死者の幻影」「死者のリアリティ」などと語って響きを買うこともあったのが、3・11以降、にわかに雰囲気を変

⁽¹³⁾ 福寛美『ユタ神誕生』南方新社、2013年。

わり、多くの人が「死者」について、死者との絆、死者との共同体について、語るようになったことである。「現代の『遠野物語』を書く」といった功名心から、幽霊譚の収集のために被災地に嬉々として入るという、研究者倫理を疑わせる事態があるとも仄聞する。現場主義の調査研究が、ボランティアを理由に現地入りして、かえって被災者の負担になっているという苦情も漏れてくる。他方、「死者」というキーワードに眉を顰めていた人々は、今は声を潜めているようである。

生命倫理を研究テーマとする森岡正博は、私小説的な哲学エッセイというスタイルで、折々の事件を機に主張を微調整し、かつその変化を正直に素直に表現している。3・11からも深刻なインパクトを受け、軌道修正を示しているので、非常事を経た1つの良質な成長モデルとして、検討してみたい。

森岡が宗教研究との関連で知名度を高めたのは、オウム事件を論じた『宗教なき時代を生きるために』である。事件の衝撃を、「私自身がそこにいたとしても、ちっとも不思議ではない」と受け止めた森岡は、「宗教の道を通らずに生死の問題等を追求する道」を探り、「宗教性」とは「本質に関わる宗教的なテーマのこと」と仕分けを試みた⁽¹⁴⁾。

ここで言われている「宗教性」は、そのころから「スピリチュアリティ」という流行語で語られるようになったことの先取りである。たしかに、私も「同時代」の者としてそういう思いを「共有」していたが、私小説的、告白的なスタイルを持っていないため、ことさらに心境を表明することはなかった。それ以前に、宗教学の中では、私を含めて、あるタイプの宗教研究者がそうであることは、自明だったからでもある。森岡は、宗教学の外部にいたことで、そのような「発見」に新鮮な驚きと衝撃を受け得たのである。

東日本大震災に関する森岡の論述で、最も好ましいのも、3・11について語ることの躊躇いと後ろめたさ、その前後での「死者」に対するスタンスの変化を、誠実に率直に述べていることである。「人生を不条理に絶たれた人たちに向かって、私は何を言えばいいのか、何を書けばいいのか」「自らの倫理的責務についてあれこれ思考をめぐらせることそれ自体が、汚いことのように思われる」「私にできることは、この生をいまここで生き切ることでないか、という考えすら欺瞞のように思えてくる」といった反省は、他者の死を材料に、生き残った者が文章を書くことの後ろめたさを、よく

⁽¹⁴⁾ 森岡正博『宗教なき時代を生きるために』法蔵館、1996年、19～22、59～61頁。

示している。かつての自分は、「ガードレールに、花が供えられている」を見て、「亡くなってしまった人は、もうどこにも存在していない……あれは花を置く人の自己満足にほかならない」と冷ややかに考えていたが、時を経て「親しかった人が亡くなるような年代にさしかかってくると……その人は生きていたときとは別の形で、私たちの世界の片隅で存在し続けているのだとを感じるようになった」と述懐している⁽¹⁵⁾。死者のリアリティに圧倒されることではじめて、人はそこに触れていなかった時の自分に死者を語る資格がなかったと痛感するのである。

しかしこの反省を乗り越えれば、もはや死者について語ることに、躊躇いと後ろめたさはなくなる。こうして、死者は「私たちの心の中に生き続けるだけではなくて、私たちの外側にもリアル生き続ける」ものとなり、「生きるとは、死者とともに生きることである」として、「大震災を体験したこの地から、新たな「生命の哲学」を世界に向けて」とともに発信するよう、連帯が呼びかけられる⁽¹⁶⁾。

感動的ながら、やや物足りない思いがするのは、死者観の変化についての説明である。かつては、「宗教を信じていないし、魂の存在も信じていない……霊魂が空中に浮かぶボールのようにしてどこかに存在するという考え方には、なんの根拠もない」と考えていたが、現在は、「亡くなった人のいのちはこの世から消えてしまうのではなくて、この世のあちこちに実際に残り続ける」と思うようになってきた。「魂という実体の存在を仮定しなくても」、死者は「ありありとした人間らしい迫力をもって私たちの前に現われる」、このリアリティは「錯覚などではなく、それを感じる者にとっては、ほんとうにそこにそのようなものが存在している」。森岡はこの存在を「ペルソナ」と呼び、こういう死者観を「哲学的アニミズム」と呼ぶという⁽¹⁷⁾。

ここで意外なのは、「霊魂」「魂」「いのち」といったものを「空中に浮かぶボールのように」感じるか、「この世のあちこちに残り続ける」と感じるか、という実感の違いが対比されて、「ボール」のような霊魂観は信じていなかった、という説明である。「ボール」のような霊魂を信じていたわけでもない多くの人の死後信仰（＝宗教）が、そのようなナイーブな表象であるとして、若きエリートから揶揄的に批判されていたわけである。

⁽¹⁵⁾ 森岡正博『生者と死者をつなぐ——鎮魂と再生のための哲学』春秋社、2012年、13、15頁。

⁽¹⁶⁾ 同書、10～11、207頁。

⁽¹⁷⁾ 同書、63～6頁。

森岡の「回心」をやや詳しく見たのは、良質さと物足りなさという2つの意味で、典型的と思われたからであるが、このような躊躇いと後ろめたさをほとんど感じない研究者もいる。その一部は、今も昔も死者にリアリティを持たないグループで、それなりに一貫している。もう1つのグループは、やはり3・11の前と後とで、死者観のリアリティの強さがまったく変わらない研究者である。その1人、佐々木宏幹は、大震災を機にこのようなことを言い出したのではなく、ずっと前から一貫して「死者の人格」を強調してきている。被災地から伝えられてくる「幽霊」現象について、「「死者」は「霊」または「魂」と呼ばれる存在として生きている」、それは「死せる（非日常的）生者」であり「死後も生きている人（もの）」であるというのは、不動の持論である⁽¹⁸⁾。とはいえ、死者が日常的に生者と露わに交流することは、健全なことでもない。「死者」と認定した生者の次の仕事は、死者を「この世」から切り離し、「あの世」に送り込み安定させること」なのである。そのような認定・安定がなされなければ、「成仏し得ない死者の霊魂」は、「現代社会を揺さぶり続けるであろう」というのが、3・11後の佐々木の強調点の変化であると言え、そう言える⁽¹⁹⁾。しかしこれは、「死者の人格」を「認定」した上での話であり、幽霊は迷妄・錯覚・妄想の投影だから見なくなるのが健全で望ましい、という説明とはまったく異なる。

3、死者のリアリティ

19世紀末の心霊研究において、「死者（および不在の生者）の幻影」は、研究上の戦略的課題だった。しかしその研究成果は、学問研究の平均的な手続きと異なり、蓄積継承されない傾向がある。たとえば臨死研究が盛んになっていくプロセスで、先行研究があったことに気付く人が出始め、埋もれた研究史の発掘が行われた。「死者の幻影」についても、同じような作業が必要になるだろう。19世紀末の徹底的な研究では、「事実と符合する veridical」という基準で、「死者の幻影」のリアリティが延々と論じられていたのである⁽²⁰⁾。この重要性は、たとえばベルクソンが1903年の心霊研究協会の会長就任演説のテーマを、「＜生きている人のまぼろし＞と＜心霊研究＞」としたことにも見てとれる。心霊研究のすぐそばにいたベルクソンの指摘は、多くの人が繰り返

⁽¹⁸⁾ 佐々木『生活仏教の民俗誌』228～229頁。

⁽¹⁹⁾ 同書、242～4頁。

⁽²⁰⁾ 津城、前掲書、92頁。

返し忘却してしまうので、敢えて繰り返し引用する必要がある。

「テレパシーが現実のものであるとすれば、それはあらゆる瞬間に、あらゆる人において働きうるものでしょう。けれども、それは気づかれないほどに微弱なものであるか、あるいはそれが意識の閾を越えようとする瞬間、脳のメカニズムが私たちのためを思ってストップをかけるのです。……そうしたイメージのうち何かがこっそり、とくに抑制装置がうまく働かないときに境界を越えることは、大いにありえます。……本当の幻視はこうして生じ、「生きている人のまぼろし」はこうして現れるのです。身体意識を超え出る意識という考えに私たちが慣れるにつれて、肉体の滅びた後に魂が生き残ることを私たちは自然だと思うようになるでしょう。……以上が簡単ですが、これまでに知られた事実を公平に検討した結果、私が到達した結論です」⁽²¹⁾

東北大学を中心に、数年来地道に行なわれてきていた「お迎え」の調査研究が、3・11以降、注目を浴びるようになった。これは、死に行く人が、臨終間際にどのようなビジョンを見るか、という調査報告であり、すでに物故した死者のビジョンを見ることが多い、とされた。多様な死生観を汲み上げるための有益な取り組みとして期待したいが⁽²²⁾、じつはこれも、100年近く前の心霊研究において、デスベッド・ビジョンとして研究され、すでに同様の見解が示されていたものである⁽²³⁾。また、アリエスも「時間を超越した死」として説得的に論じていたテーマである⁽²⁴⁾。3・11という非日常を契機として、迂回されてきた死者というテーマ、死後というテーマが、前景化して、多くの人の視野に入ってきたが、少し調べれば、蓄積された研究が忘却され、今また事新しく研究のテーブルに上ってきたものにほかならないことがわかる⁽²⁵⁾。

私たちの1世代前の先行例として、〈お迎え〉の再発見の研究を見ると、たとえば

⁽²¹⁾ アンリ・ベルクソン、原章二訳『精神のエネルギー』平凡社、2012年[1919]、101～120頁。

⁽²²⁾ 諸岡了介、相澤出、田代志門、岡部健「現代の看取りにおける〈お迎え〉体験の語り：在宅ホスピス遺族アンケートから」『死生学研究』第9号、東京大学大学院人文社会系研究科、2008年。

⁽²³⁾ William Barrett, *The Death-Bed Visions*, Methuen, London, 1926.

⁽²⁴⁾ フィリップ・アリエス、成瀬駒男訳『死を前にした人間』みすず書房、1990年[1977]、第10章。

⁽²⁵⁾ 津城寛文『〈霊〉の探究——近代スピリチュアリズムと宗教学』春秋社、2005年、106、116、119～144頁。

K・オシスとE・ハラルドソンは、臨死体験をした1000人の証言から、死者論に取り組んでいた。その仮定は、「もしかすると実在する死後の世界」について、「科学は何を語ってくれるであろうか」という、およそアナクロニズムに聞こえるものであった。「五大カテゴリー」として検討されたのは、「霊媒術」「霊姿」「前世記憶」「肉体離脱体験」そして「臨終時の目撃（＝＜お迎え＞）体験」である。援用されたのは、「死滅仮説が理に適っていない」と考えるキューブラー＝ロスなどのグループであり、これに对照して批判されるのは、多くの死生学、タナトロジー、ターミナルケアなどが前提とする「死は人間存在の終焉なのだ」という暗黙の仮定であった。課題設定からして当然ながら、収集された証言は、何らかの死後存続を組み入れて説明したくなるものが多い。すくなくとも、デスベッド・ビジョンの報告を見ると、死者のリアリティが死後存続を示唆することで、死に行く人のケアに効果的であり、副作用や弊害は少ないことが推察される⁽²⁶⁾。

3・11以前は、オカルト趣味かアナクロニズムに聞こえたこのような話題が、このところ我が国の研究会や学会誌の前面に出てきている。同じような話題が、状況によって流行り廃りがあるという、思想史上・学術史上ありがちなエピソードを、私たちも今目撃している。

「死者」をテーマにした研究は、哲学、宗教学、倫理学においてすら、「生者にとっての死者」という限定付で論じられるのが主流である。宗教多元主義を主導したヒックの批判によれば、キリスト教神学ですら、死後そのものを語らなくなっている。また初期の柳田が「幽冥談」で述べた批判は、「幽り世」との「交通」が日常世俗の「公益」の観点から抑圧されている、ということだった。「公益に害がある」という理由があるとすれば、死者を語ることの何が「害」なのか、自明ではないゆえに、問い直してみることができる⁽²⁷⁾。

前述のNHKスペシャルでは、大量死の状況において「死者の幻影」を見たりするのは、心理的、社会的衛生のために、必要な、必然的な表現であり、抑圧してはならない、というコメントがあった。そのように、「死者の幻影」を病的なものとするのは、体験者に対するハラスメントである、という理解が広がりつつある。逆に考える

⁽²⁶⁾ カーリス・オシス、エルレンドゥール・ハラルドソン、笠原敏雄訳『人は死ぬ時何を見るのか——臨死体験1000人の証言』日本教文社、1991年[1987]、12～14、68～69頁。

⁽²⁷⁾ 津城『社会的宗教と他界的宗教のあいだ』、82、86頁。

と、大量の報告がない、死が点在する普段の状況では、個別の遺族が個別の死者の幻影を見るのは、望ましくない「妄想」として、マジョリティによって抑圧されることがある。大量死の非常事においてすらそのような対応がみられるが、繰り返せば、そこでは一方的に「病的」と判断する勢力が、マイノリティになるとまでは言わなくとも、少なくとも攻勢を弱めるのである。これは、非常事を経験した医師や宗教者や研究者の一部が、「死者の幻影」の扱いをめぐる、心変わりしたことを示している。

どちらがマジョリティでどちらがマイノリティか、その比率がどう変化するかにかかわらず、「死者の幻影」が重要な研究対象であり、かつ論争的な研究テーマであることは間違いない。その扱いがさまざまな事情で抑圧されたり矮小化されたりする学界政治も、歪曲されたり悪用されたりするサブカルチャーの商法も避けられないので、それぞれのレベルで妥当性、合法性を問い続けることも、宗教研究の 1 つの課題として期待される。さらに、オウム事件その他を見れば、「危険」な宗教現象を扱う宗教研究が大小の事件に巻き込まれるリスクはゼロではない。宗教研究そのものが事件化して、研究の妥当性に留まらず、合法性までが問われる場合を想定して、広い意味での「合法性」を念頭においた危機管理が必要になると思われる。

キーワード

死者の幻影、心霊研究、非常事、合法性、スピリチュアリティ

(Keywords)

Phantasms of the dead, psychical research, emergencies, legality, spirituality